

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	さつま町 (46392)
地域名 (地域内農業集落名)	柊野区 (柊野上向江、柊野中間下)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	34.21 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	31.26 ha
② 田の面積	29.69 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	4.52 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	3.03 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	10.13 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	10.68 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	6.62 ha
(備考) ※ 担い手における区域内の経営面積は特定できないため、全体の経営面積で記載する。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・農業者の高齢化は年々進行しており、農業労働力はますます低下の傾向にある。
- ・後継者不足による担い手の減少や耕作放棄地の増加などが懸念され、営農組織の設立に向けた取り組みが継続的な課題となっている。
- ・また、イノシシや鹿等の鳥獣被害による作物への影響も、金網柵の設置により一定の効果は出ているものの、完全とまではいかないため、今後も更なる対策を講じなければならない。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・水稻を中心に茶や畜産を組み合わせた複合経営を主体として、地域特性を活かしたシイタケやたけのこ等の特産林産物の栽培のほか、高収益作物としてさといもの栽培に取り組む。
- ・また、地元特産の手作りこんにゃくやシイタケ等の加工・販売に向けての研究や、高齢者の生きがいづくりなど、農業所得の向上を図っていく。
- ・これらの農業振興を図っていく上で、地域活動の維持、存続に向けての組織体制づくりを進めていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業を活用する。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	75.65	%	将来の目標とする集積率
			85.00 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・農地中間管理機構の圃場整備において土地の集積が行われ、圃場面積が拡大される。			
・農地中間管理事業を活用して集団化(集約化)を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
集落営農(農作業受託組合)などの組織化を検討し、地域の担い手として農地集積を進める。→(農地中間管理事業による集積)
(2)農地中間管理機構の活用方法
・地域の農地所有者や農業をリタイア・経営転換する人、また利用権の変更をする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・地域まるっと農地中間管理方式の取り組みについて検討する。
(3)基盤整備事業への取組
・農道、水路等の未整備による農作業への支障を改善する。(多面的機能支払交付金を利用し5ヶ年計画) ・農地中間管理機構関連農地整備事業及び水利施設等保全高度化事業(高収益作物導入促進型)を実施中
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・新規就農の促進をはかるため、就農の受入れ、受け入れ体制の整備(法人化)や農地中間管理機構の活用等によって営農定着を支援する。 ・定年退職者の就農、機械の共同利用や集落営農の組織化を促進し、新たな担い手を確保していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】				
①地域による鳥獣被害対策の徹底(侵入防止柵の管理や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)				
③スマート農業機器の導入を推進し、省力化を図ることで更なる規模拡大につなげる。				
⑨グリーンツーリズム・ひがな花祭り等を通じた米や野菜の販売及び直売所での販売促進。				
⑨インターネット等を活用したPR及び販売。				
⑨稲わらの供給と堆肥の交換を進める。(耕畜連携)				
⑨地元産の農産物や加工品について、土曜市など実施し活性化を図っていく。				
⑨新規参入者がスムーズに農業を始め、安定した経営ができるようJA、県などと連携してフォローアップを行い、地区の後継者として育成する				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		茶 水稻	6.85 0.65 ha	ha	茶 水稻	6.85 0.65 ha	ha	A1	
認農		茶(荒茶)	3.8 ha	ha	茶(荒茶)	3.8 ha	ha	A2	
認農		生産牛25 飼料作物	4.0 ha	ha	生産牛25 飼料作物	4.0 ha	ha	A3	
認農		生産牛7 水稻 飼料作物 筍	2.0 3.0 1.0 ha	ha	生産牛30 水稻 飼料作物 筍	3.0 3.0 2.0 ha	ha	A4	
認農		水稻 しいたけ (乾燥) 6000 さといも	4.5 ha 0.1	ha	水稻 しいたけ (乾燥) 5000 さといも	6.0 ha 0.3	ha	A5	
利用者		水稻 桑茶 さといも	1.7 0.1 0.1 ha	ha	水稻 桑茶 さといも	1.7 0.1 0.1 ha	ha	A6	

認農		水稻 桑茶 さといも 筍	4.3 0.1 0.1 0.4 ha	5.6 ha	水稻 桑茶 さといも 筍	5.2 0.0 0.5 0.4 ha	5.6 ha	A7	
利用者		水稻	2.5 ha	ha	水稻	3.0 ha	ha	A8	
利用者		水稻	1.0 ha	ha	水稻	1.0 ha	ha	A9	
利用者		水稻	1.2 ha	ha	水稻	1.2 ha	ha	A10	
利用者		水稻 さといも	1.2 0.07 ha	ha	水稻 さといも	1.2 0.1 ha	ha	A11	
認農		水稻 ゆず 筍(加工) 筍(青果) さといも	1.7 0.3 1.0 0.3 0.1 ha	ha	水稻 ゆず 筍(加工) 筍(青果) さといも	2.0 0.3 2.0 0.8 0.2 ha	ha	A12	
利用者		水稻	0.4 ha	ha	水稻	1.0 ha	ha	A13	
利用者		水稻 さといも	0.6 0.0 ha	ha	水稻 さといも	0.6 0.6 ha	ha	A14	
認農		水稻 かぼちゃ さといも 種芋	1.9 0.1 0.2 0.3 ha	ha	水稻 かぼちゃ さといも 種芋	2.0 0.1 0.7 0.3 ha	ha	A15	
利用者		水稻	1.0 ha	ha	水稻	2.0 ha	ha	A16	
			ha	ha		ha	ha		
計	16経営体		46.57 ha	ha		56.70 ha	ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

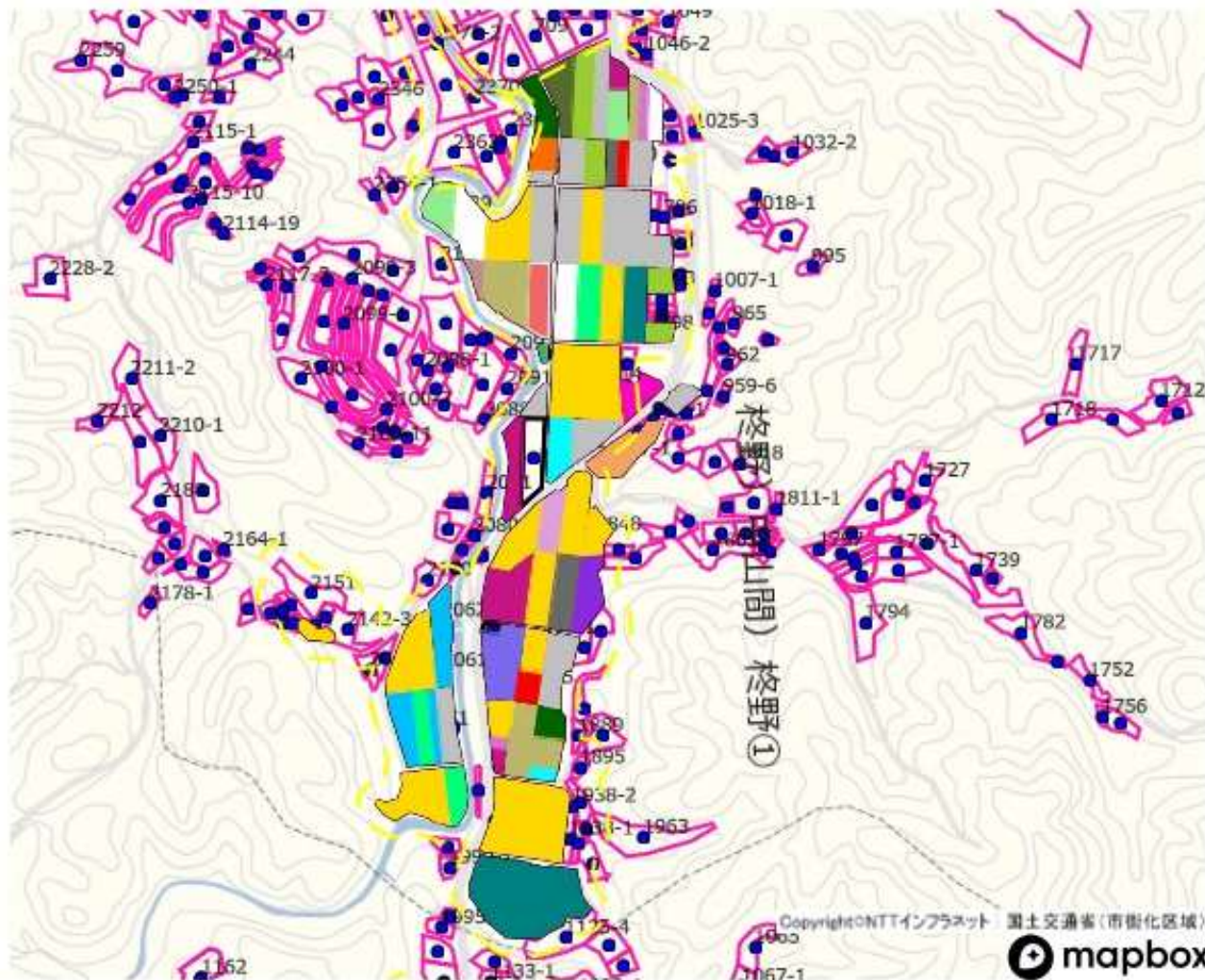
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

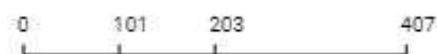


柎野区

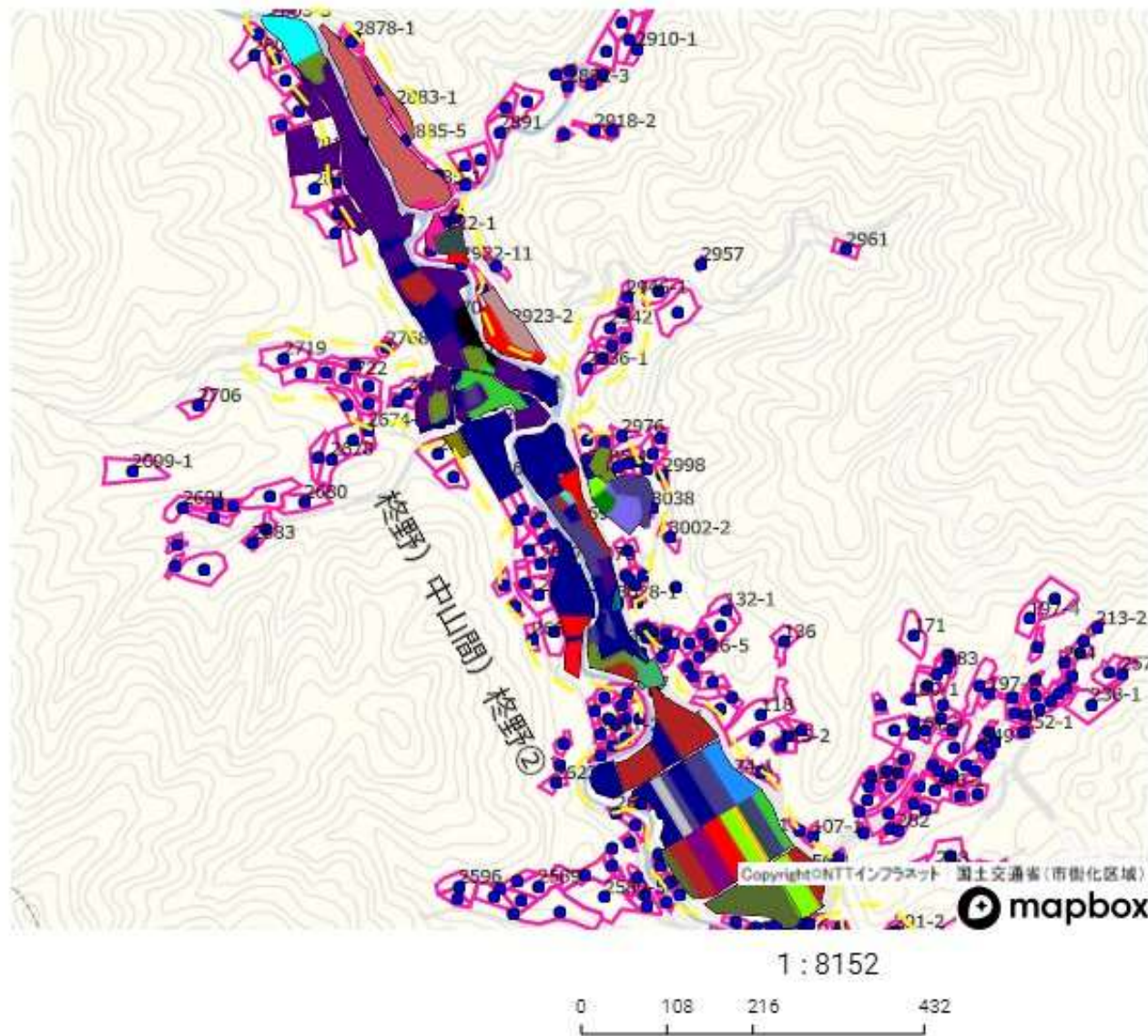
1

	1		10
	A14		11
	A5		A3
	A15		12
	3		A2
	A7		13
	4		14
	A13		15
	A8		
	5		
	6		
	A11		
	A16		
	A6		
	A4		
	8		
	9		

1:7547



Copyright©NTTインフラネット 国土交通省(市街化区域)
mapbox



杣野区

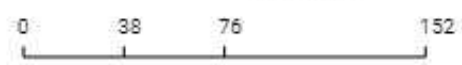
2

	A14		9
	1		10
	2		11
	A5		12
	A15		13
	3		14
	4		15
	A12		16
	5		17
	A13		
	A8		
	6		
	7		
	A11		
	A4		
	8		
	A10		



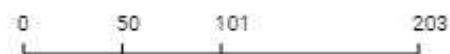
	A12
	A7
	A16
	A6

1:2696





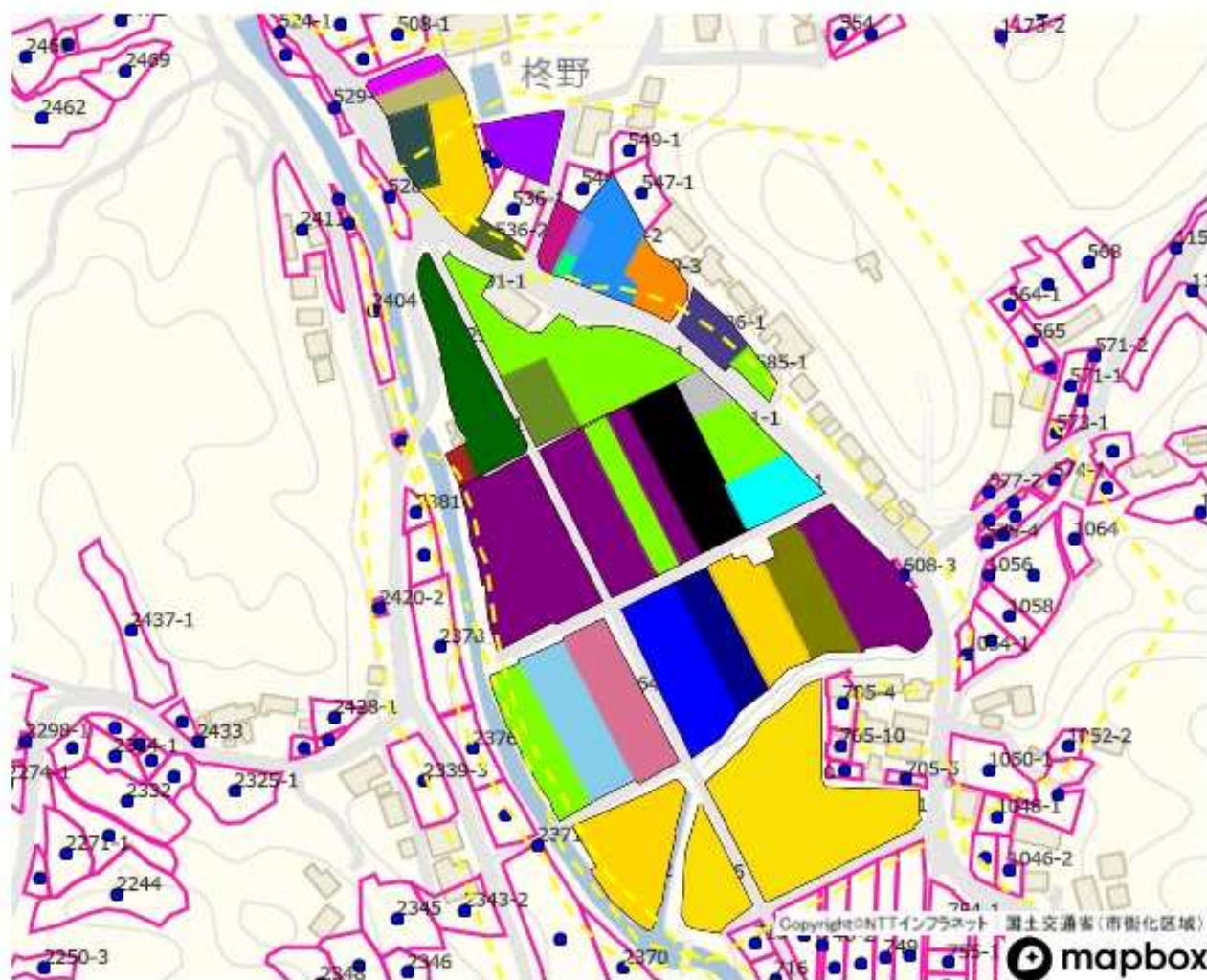
1:3656



柵野区

4

	A5
	A10
	1



柗野区

5

	A15
	1
	A7
	2
	A8
	3
	4
	5
	A11
	A16
	7
	A6
	A3
	8
	A1
	9
	10

	11
	12
	13
	14
	15
	16
	17
	18
	19

1:3334

